

3月13日（土）より、障害者手帳の代替手段として
スマートフォン向け障害者手帳アプリ「ミライロID」の掲示による、
割引運賃でのきっぷ購入が可能となります



しなの鉄道では、株式会社ミライロ（本社：大阪府）が運営する障害者手帳アプリ「ミライロID」を障害者手帳提示の代替手段として、3月13日（土）よりご利用いただけます。（当該アプリの詳細につきましては、<https://mirairo-id.jp/>（公式web）をご覧ください。）

■利用可能な方

- ・身体障害者手帳および精神障害者保健福祉手帳をお持ちで、「ミライロID」アプリを内閣府が運営する「マイナポータル」に連携済みのお客さま

■使い方

- ・乗車券をお買い求めの際に、ミライロIDを駅係員にご提示ください。

マイナポータルと連携していない場合はご利用いただけません。
その際はお持ちの手帳をご提示ください。

- ・療育手帳については、現在、多くの自治体においてマイナポータルとの接続をしていないため、ご利用いただけません。

※精神障害者保健福祉手帳での乗車券割引は、しなの鉄道線（篠ノ井～軽井沢）、北しなの線（長野～妙高高原）の区間内のみ適用となります。

このため、JR区間（篠ノ井～長野）を含む乗車券については、割引を適用しての発行ができません。

■「ミライロID」について

障害者手帳を所有している方を対象とした、スマートフォン向けアプリです。

ユーザーは、障害者手帳の情報、福祉機器の仕様、求めるサポートの内容などをミライロIDに登録できます。公共機関や商業施設など、ミライロIDを本人確認書類として認めている事業者において障害者手帳の代わりに提示することで、割引などが受けられます。



アプリ画面イメージ

■ミライロID公式web

<https://mirairo-id.jp/>

■お問合せ

しなの鉄道お客さまセンター 電話番号 0268-21-3470 (8:30~17:30 年中無休)